

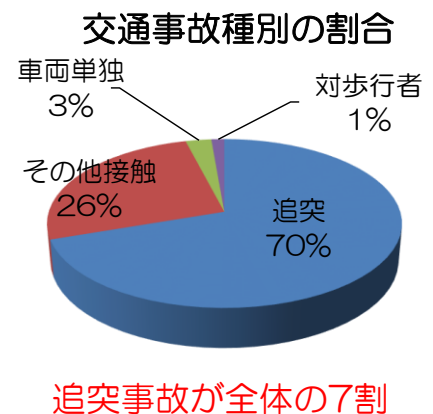
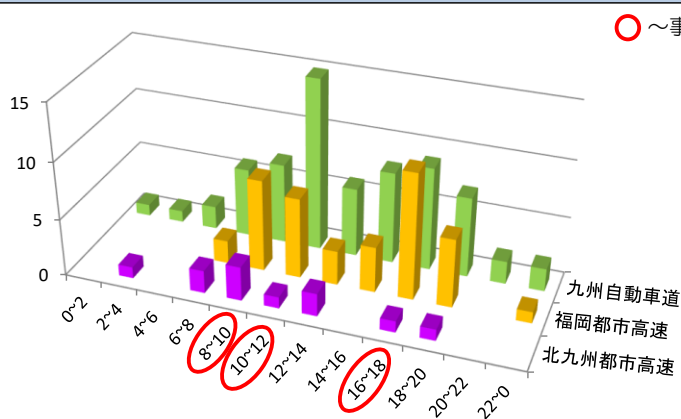
最高速度違反取締り指針

速度取締り重点（令和7年7月～12月）

重点路線	重点区間	重点時間	規制速度
九州自動車道	鞍手IC～久留米IC	6:00～20:00	80・100キロ
福岡都市高速	1号（福重JCT～香椎東） 2号（千鳥橋JCT～太宰府IC）	8:00～20:00	60・80キロ
北九州都市高速	4号（金剛～春日）	6:00～10:00	60・80キロ

重点路線・区間以外でも交通事故を防止するため、交通違反の取締りを行います。

交通事故多発路線における時間帯別発生状況（令和7年1月～6月）



「ドライバーの皆さんへ」

- 令和6年11月、九州自動車道において、単独事故で車外放出を伴う死亡事故が発生しています。シートベルトは交通事故発生時の被害を軽減します。
- 落下物による交通事故が増加しています。乗車する前には確実な点検を行いましょう。
- 咄嗟の危険を回避するため、十分な車間距離をとり、安全な速度で走りましょう。
- 早期障害物の発見のためにも、前方に車がない時はハイビームに切り替えましょう。
- 渋滞等で減速や停止する時はハザードランプで後続車に危険を知らせましょう。
- 妨害運転等、悪質・危険な違反に対して各種交通指導取締りを行っています。



高速道路における

安全運転

5原則！

- ①安全な速度で走りましょう
- ②十分な車間距離をとりましょう
- ③無理な追越し、割り込みはやめましょう
- ④脇見、ぼんやり運転はやめましょう
- ⑤全席シートベルトを着用しましょう



<緊急時3原則>

故障や事故のときは

- 車内に留まらない
 - 路上に立たない
 - 安全な場所に避難する
- を守りましょう!!